

オーガニックビレッジながとで  
耕作放棄地を解消し、有機稲作を拡大していくパワフルな人材を募集！  
【有機稲作推進拡大事業担当】



●長門市のこと

山口県の北西部に位置し、人口約3万人。温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれたまちです。これらの環境を活かした農林水産業が盛んで、ブランド地鶏「長州黒かしわ」などを扱う“やきとり”のまちでもあります。

また、星野リゾートとタッグを組み温泉街の再生を進めている長門湯本温泉をはじめとした市内5つの温泉郷や、川尻岬、向津具半島の棚田など、自然・歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

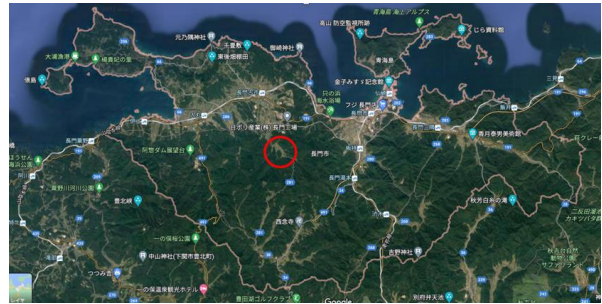


## ●私たちのいま(プロジェクトの背景)

### <愛する地域を守る畑集落>

主な活動エリアとなる山口県長門市日置地区 畑(はた)集落は17世帯36人が暮らす、小規模高齢化集落の一つです。

しかし、自然豊かなこの地に暮らす集落の方々は、この景色を自分の庭のように愛し、春から秋の草刈りを怠らず、少ない人数でも景観保全にずっと努められてきました。



▲日置地区畑集落は市内の山間部にあります

2つのダムを抱える畑集落は日置地区の水瓶であり、「畑集落が荒廃することは日置全体の農業用水地が荒れることと同義だと言っても過言ではない」、と地域の方にとってもとても大切な場所となっています。



▲日置地区畑集落のメンバーと市移住担当者など

ただ、過疎化が進む集落では、集落内の農地の約2/3にあたる20ヘクタール弱が長らく耕作放棄地となっていました。

未来にこの大切な集落を残すために、地域の担い手を切望していた矢先、(株)維里が集落に移住を決め、畑集落と協力して耕作放棄地を解消し、自然栽培を主体とした有機農業に取り組むこととなりました。

### <オーガニックビレッジながと>

2023年3月に長門市は、農業を若者が参入しやすい成長産業にすることを目的に「オーガニックビレッジ」を宣言し、有機農業や有機農作物の消費を推進していく取り組みがスタートしました。長門市有機農業等推進計画も策定し、担い手の確保や販路拡大等にも取り組むこととなりましたが、まだまだそのプレイヤー(オーガニック農家)は少ないのが現状です。それゆえに、有機JAS認証の取得をはじめとした農業生産側からの理解だけでなく、食としてのオーガニックも浸透しておらず、オーガニックは農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法として、農業生態系の健全性を促進しSDGsの達成にも貢献する“人にも地球環境にも優しい農法”であるという理解が進んでいないのが現状であり、有機農業推進のためには、消費者の意識醸成とプレイヤー育成の両方を進めていく必要があります。

長門市は、稲作が盛んな地域であることから、稲作から有機転換していくことが有機耕地拡大への近道ではないかと考え、市としても担い手確保・育成体制を強化し、栽培技術の習得や販路拡大・理解促進を進めることとしています。

## ＜地域おこし協力隊員の募集＞

今回の募集は、現在長門市で唯一有機 JAS の認証を取得し稲作を行なっている株式会社維里と、日置地区畑集落とが協力し、隊員を支援する中間支援団体として地域おこし協力隊を受け入れます。そしてプレーヤーを育てることで、オーガニックビレッジながとにおける有機稲作を推進拡大するとともに、日置地区畑集落を元気にしてくれる隊員を確保することを目的に募集を行うものです。

## ●しごとの内容は？(専門業務、共通業務)

### ＜専門業務＞

#### 1. 有機稲作に関する技術の習得

機械操作、栽培管理方法、営農管理、圃場管理など

#### 【1年間の作物栽培状況】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稻												
大豆												
菜種												
麦												

(グレー部分が各作物の栽培期間)

実務を通じた農業研修で、機械操作の習得、季節ごとに必要な栽培管理方法の習得、生産についての考え方、農業についての知識、クラウドツールでの営農管理、JAS 法に則った生産や圃場管理を学んでいただきます。

受入団体が行う研修だけでなく、市や JA が開催する集落座談会への出席や、県や民間が開催する有機農業技術の講習会への参加により、オーガニックについての全般的な知識を習得していただきます。

#### 2. 中山間地での農業生産や生活の維持に必要な保全・整備に関すること

農地保全(草刈り)、獣害対策、里山(隣接林)の保全・整備など

中山間地での営農活動に必要な保全事業全般に従事していただきます。

※協力隊の活動時間以外で副業として参加する場合は、畑集落協定から別途報酬が発生する作業もあります。

#### 3. 「オーガニックビレッジながと」の趣旨にかなう有機農業普及・啓発に関すること

SNSでの情報発信や取り組みのPR

マルシェ開催の運営補助、有機農業協議会設立検討・運営補助、CSA 事業検討補助など

市民の力を合わせて有機農業振興の気運を醸成するため、点で存在する生産者を繋ぎ長門市全体でネットワーク形成をしていくことを目指しており、その支援をお願いします。

### ＜協力隊員共通業務＞

- ・第2次長門市総合計画とまちの実態の理解。
- ・地域住民の一人として専門業務を推進していくため、地域と良好な関係の構築。
- ・その他、地域振興に関することを協議しながら実施します。

## 【3年間の活動ステップ】

### <1～2年目>

それぞれの領域の活動に必要な技術を習得していただきます。農業生産と、獣害対策、隣接林の整備などが、特に重点的な取り組みとなると考えています。

#### ○農業生産

(株)維里の支援で研修を実施

#### ○獣害対策

岡村式防獣柵の設置方法習得(他の柵に比べて比較的安価で鹿、猪を同時に防ぐ柵の設置方法)

#### ○有機農業の座学

(株)維里や JA などが開催する講習会への参加、BLOF 理論など民間研究所の各種講座への参加

#### ○近接林の整備

県が開催するチェーンソーの安全講習等への参加

#### ○その他

狩猟講習の受講と免許の取得、その他活動に必要な資格取得や研修受講  
先進地等への視察など



### <2年目以降>

農業生産や獣害対策等の技術を磨くとともに、自立に向けた耕作地の確保や消費者とのつながりづくり、販路確保や商品開発(検討)を行います。また、集落の取り組み等にもできるだけ関わっていただければと思います。地域と関わることで、単に農作業の技術を磨くだけでなく、将来的にも長門市の里山に暮らす担い手としての自覚を育み、自ら地域の課題解決ができる視点を持った人材に育ててほしいと考えています。

## ●求める人物像

- ・地域のことを大切にできる方。
- ・有機稲作技術の習得をしたい方。
- ・体を使う仕事が多いので、体力に自身のある方。
- ・PC 操作、クラウドツールでのやりとりが可能な方。
- ・農業用機械を扱うことがほとんどなので、メカ好きの方。
- ・MT 自動車免許をお持ちの方。
- ・大型特殊免許(農耕車限定可)をお持ちの方。

(上記のうち下の2点については、現在未取得でも在任中早期に研修での取得が可能です)

## ●一緒に仕事をするチーム

隊員の受入については、支援団体である日置地区畑集落がバックアップし、具体的な農業研修は(株)維里で行います。集落の自治会長・副会長をはじめ、多くのサポーターが隊員の活動を支援しますので、仕事上のことでも生活上のことでも、何でも気軽に聞いてください。

## ●実地研修受け入れ先

(株)維里 ISATOFARM

代表取締役 首藤元嘉(すとう もとよし)

代々続く農家の12代目として愛媛県に生まれる。全圃場自然栽培で水稲「イセヒカリ」を栽培。飯米としてだけでなく、米粉や玄米シリアルに加工して販売している。

令和元年6月、株式会社維里(いさと)を設立。自然栽培耕作面積日本一を目指し、2022年春、生まれ育った故郷を離れ山口県長門市へ移転。自然栽培・有機栽培や有機農産物販売ノウハウに関する講演、就農・加工品開発のコンサルティングも行なっている。

全国農業青年クラブ(日本4Hクラブ)第66,67代(R1・2年度)会長



【日置地区畑集落に着任した隊員の人生は、きっと豊かになる！】

畑集落は谷間にある集落ですが、地形は開け明るい日差しがいつも降り注いでいます。

また、長門市日置の最南部に位置し、隣の集落からも少し離れた奥まった集落であるため、穏やかな時間が流れているように感じます。

耕作放棄地解消にあたっては農地の整備だけでなく、近隣環境の改善も大きな労力が必要です。獣害対策や押し寄せる隣接林の伐採などがこれに当たりますが、その対価としてジビエや薪なども手に入れることができます。集落の方の野菜のお裾分けなど、絵に描いたような田舎暮らしがここにあることを約束します。

農業はクリエイティブな仕事です。「百姓」と言われるように、なんにでも挑戦できます。農業生産だけでなく、マーケティング、企画、デザイン、コミュニティづくりなど、農“作業”だけではなく、農業経営や地域デザイン、マネジメントについて取り組む意欲のある方にとって、農業は実に楽しい志事です。

## ●退任後の進路

- ・活動で得た経験をもって、有機農業に関する新規就農者として独立(起業)
- ・(株)維里は作付面積の拡大を目指しており、その従業員として雇用(就業)

## ●応募要件について

【対象】

次の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ①3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、任用後に長門市に住民票を移すことができる方
- ②普通自動車運転免許を取得している方
- ③ワード、エクセル、パワーポイント、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方
- ④心身ともに健康で、事業関係者や地域住民と協力しながら活動できる方

- ⑤有機農業に関心のある方
- ⑥退任後、市内で有機農業での起業または就業し、定住する意欲のある方

【募集人数】

1名

【勤務場所】

株式会社維里 (ISATOFARM) 長門市日置中908-1

【任用形態】

長門市の会計年度任用職員(一般職非常勤職員)として任用します。

【任用期間】

令和6年11月1日～令和7年3月31日まで ※着任日は相談に応じます  
※年度ごとに勤務実績等を踏まえて更新します。(最長3年まで任用可)

【勤務日等】

勤務時間:週31時間 (※夜間勤務も必要に応じてあり)  
※勤務日数や任務に差し支えない範囲での副業等相談に応じます。

【報酬】

- ・月額:173,400円
- ・期末手当・勤勉手当:報酬月額 of 4.5月分(6月期、12月期それぞれ2.25月)を支給  
ただし、在職期間・勤務実績に応じて所定の割合を乗じた額を支給
- ・通勤手当:通勤距離が片道2km以上の場合は市の規定に基づき通勤手当相当の報酬を支給
- ・加えて、副業として集落での農地保全活動などに従事することで、+αの収入が可能です。

【待遇等】

- ・福利厚生:社会保険(健康保険、厚生年金)、雇用保険に加入
- ・住居:市が用意した市内の空き家を隊員に貸与  
(住居賃料は市負担、その他の引越費用及び光熱水費、生活用品等は自己負担)
- ・休暇:任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与
- ・服務:一般職の地方公務員として守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます
- ・その他:勤務時間中の協力隊活動に必要な車両及びパソコン等は貸与、  
作業着及び事務用品等は支給。

※協力隊に貸与する車両は勤務中のみ使用可能です。  
市内での生活、通勤等の移動手段に自動車は必要不可欠ですので、自家用車の持ち込みをお勧めします。

※任期終了後に市内に定住、起業・就農する際、条件によっては下記補助金を活用できます。  
・長門市地域おこし協力隊起業及び事業承継支援補助金:上限100万円  
・長門市地域おこし協力隊定住支援補助金:上限50万円…定住に係る空き家改修  
(中学生以下の子どもと同居の場合は上限75万円)  
・その他、就農に関して、さまざまな補助があります。

【応募期限】

令和6年8月30日(金曜日) ※必着

【応募方法】

「令和6年度長門市役所会計年度任用職員登録申込書」と「長門市地域おこし協力隊応募用紙」  
に必要事項を記入し、長門市役所企画政策課に郵送又は持参又はメールにて提出してください。  
なお、提出いただいた書類は返却しません。

【選考方法】

(1)第一次選考

- ・提出いただいた書類等により審査を行います。
- ・審査結果は、令和6年9月初旬頃に応募者全員に文書にて通知します。

(2) 第二次選考

- ・第一次選考合格者を対象に、令和6年9月下旬頃に長門市役所にて面接を予定しています。  
なお、第一次選考合格者は、ミスマッチ解消と着任後の活動をイメージするため、本市で実施する2泊3日のプログラム「おためし地域おこし協力隊」への参加を必須とします。  
※日程は応相談。参加費無料・食費のみ自己負担となります。  
※おためし地域おこし協力隊は選考とは関係ありませんが、長距離の移動等受験者の負担を考慮して、原則プログラム最終日に第二次選考を実施します。詳しくは、第一次選考合格者に別途お知らせします。
- ・旅費は、基本個人負担としますが、遠隔地の場合は居住地から山口県内への往復交通費に関する補助制度があります。  
(対象経費)…1、居住地から最初の県内到着地(駅や空港等)及び最後の県内発着地から居住地までの交通費。ただし、公共交通機関を利用した実費に限る。  
2、福岡県及び広島県在住者に限り、居住地から山口県内への移動に係る往復の高速道路利用料(実費に限る)。  
詳しくは「YY!ターン支援交通費補助金」  
(<https://www.ymg-uji.jp/transportation/>) をご覧ください。  
※なお、山口宇部空港又は新山口駅をご利用の方は、市職員が送迎を行います。
- ・選考結果(合否)は対象者に文書にて通知します。  
※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

【応募先・問い合わせ先】

長門市役所企画総務部企画政策課政策調整班(担当:石田)  
〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2  
TEL:0837-23-1116 FAX:0837-22-5358  
E-Mail : krt@city.nagato.lg.jp